

# 基本目標 ふるさと「さが」を協働でつくる個性と創造性に富む人づくり

### 策定の趣旨

佐賀市教育委員会では、これまで第1次、第2次、第3次佐賀市教育振興基本計画を策定して、将来を展望した教育施策を総合的に推進してきました。これまで実施してきた取組の様々な成果と課題を検証した上で、上位計画である第2次佐賀市総合計画を踏まえて、佐賀市の教育行政の基本的な方向性を示す「第4次佐賀市教育振興基本計画」を策定し、今後5年間の取組を推進していきます。

### 計画の範囲

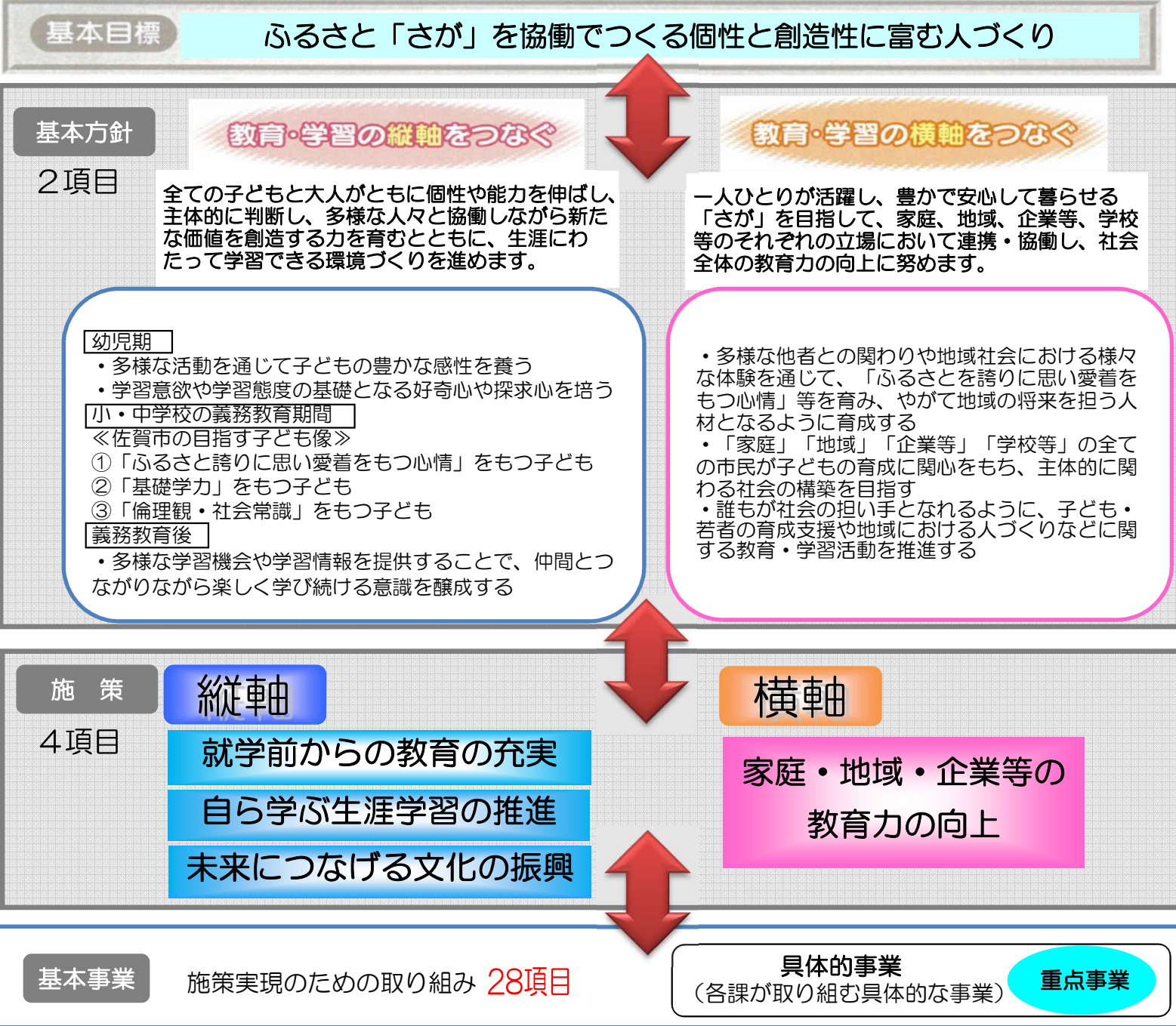
就学前教育、学校教育、社会教育、文化芸術、文化財保護、教育行政事務など、教育委員会が所管する分野を対象とします。  
(条例により、教育委員会の職務権限に即する事務のうち市長が管理及び執行することと定めるスポーツに関する事務を除く)

### 計画の期間及び構成

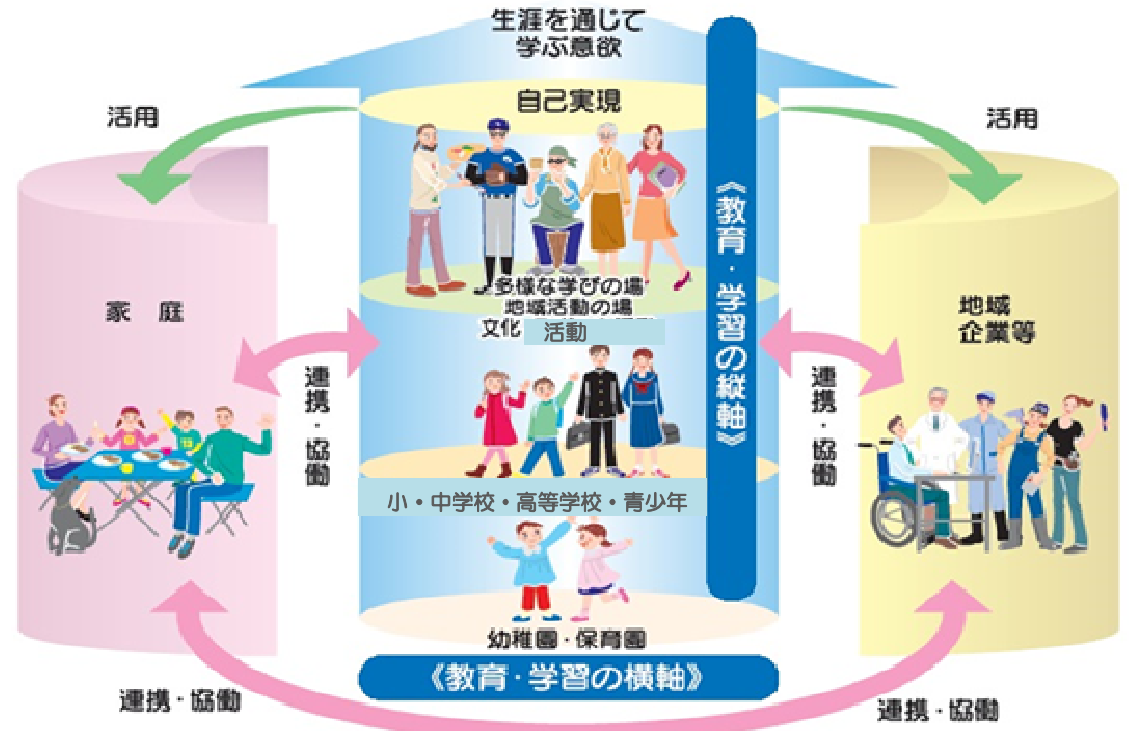
◇佐賀市教育振興基本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、「基本計画」と「実施計画」で構成します。  
◇実施計画は、基本計画のもとに重点的に取り組む具体的な事業計画を示すものであり、時代の要請に迅速に対応するため、計画期間は、令和2年度から4年度の前期3年間と、令和5年度から6年度の後期2年間に区分し、令和4年度に見直しを行います。

## 施策の展開

佐賀市教育委員会では、基本目標に掲げる「ふるさと「さが」を協働でつくる個性と創造性に富む人づくり」を実現するため、「教育・学習の縦軸をつなぐ」、「教育・学習の横軸をつなぐ」という2つの基本方針を設定し、その基本方針を達成するために4項目の「施策」を掲げ、体系的に施策を展開していくことにより、基本目標の実現を図ります。



## 縦軸・横軸のイメージ



## 基本計画の進捗管理

この計画は、計画(Plan)⇒実施(Do)⇒点検・評価(Check)⇒改善(Action)のサイクルで進捗管理を行い推進します。

